

議案第1号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年1月14日提出

南小国町長 高橋 周



専第11号 令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第10号）

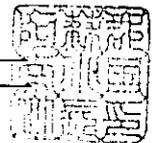
専第11号

専決処分書

令和7年度南小国町一般会計補正予算書（第10号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年12月18日

南小国町長 高橋 周二



専第11号

令和7年度

南小国町一般会計補正予算書（第10号）

令和7年度南小国町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ79,430千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,630,056千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月18日専決

南小国町長 高 橋 周



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
14. 国庫支出金		368,039	79,430	447,469
	2. 国庫補助金	182,391	79,430	261,821
歳入	合計	6,550,626	79,430	6,630,056

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
6. 商工費		87,801	79,430	167,231
	1. 商工費	87,801	79,430	167,231
歳出	合計	6,550,626	79,430	6,630,056

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	備考
14. 国庫支出金	368,039	79,430	447,469	
歳入合計	6,550,626	79,430	6,630,056	

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	補正予算額の財源内訳					
				財源		一般財源			
				特定	その他				
6. 商工費	87,801	79,430	167,231	国県支出名	79,430	地方債	79,430	その他	
歳出合計	6,550,626	79,430	6,630,056						

2 歳入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金 (単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	節分		説明
				区	金額	
6. 総務費国庫補助金	105,025	79,430	184,455	30. 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	79,430	重点支援交付金推奨事業メニュー分 (R7国補正分)
計	182,391	79,430	261,821			

3 歳 出

目	補正前額	今回補正額	合計	補正額の財源内訳			節 分		説 明
				補正額		内 訳	区 分	金 額	
				特 定	財 源				
(款) 6. 商工費	国県支出金	地方債	その他	一般財源	11. 役員費	18. 負担金補助及び交付金			
2. 商工振興費	47,088	79,430	126,518	79,430			1,007	通信運搬費	
計	87,801	79,430	167,231	79,430			78,423	南小国町町民向け商品券発行事業補助金	

(単位：千円)